

第7次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方

No.	編	ページ	意見	考え方
1	全般	—	第6次総合計画に対する総括というのはありませんでしょうか？たとえば各項目に対する達成率とか、また達成できなかった理由とかを知りたいです。114ページからの目標指標一覧では、今からに対する数値がありますが、今までがないです。そういうことは総合計画の大前提になると思いますので、計画書に載らなくてもどこかで公表いただければと思います。率直には、うまく行ったところ、行かなかったところがあると思うからです。	平成20年度に、「かりやまちづくり白書」として、基礎調査、市民アンケート、第6次総合計画の総括などをまとめています。詳細は、刈谷市ホームページや市政情報コーナーでご覧いただけます。
2	全般	—	西暦と元号が混在し分かりにくい。表を含め西暦(元号)とするのが良い。	元号による記載を基本としていますが、計画期間や人口等の目標年度を示す場合においてのみ、元号と西暦を併記した記載にしています。
3	全般	—	「主要課題」「基本方針」「重点プロジェクト」「主要なプラン」関係を一覧とすべき。	「重点プロジェクト」は「主要課題」の7つの重点課題に対応しています。「重点プロジェクト」と「主要なプラン」については、25ページに関係を一覧にしています。なお、「主要課題」「重点プロジェクト」と「基本方針」を直接的に1対1で結び付けているわけではないため、別途37ページに「重点プロジェクト」と「基本方針」の関係を一覧にしています。
4	総論	3	「自治基本条例」の内容が不明であるので、要点なりとも示した方が良い。	自治の基本的な考え方を定めたという記載をしています。内容については、条例の全文を「第4編 参考資料」に掲載します。
5	総論	4	「毎年度見直しを行う」手続きが示されていない。	基本構想は20年、基本計画は10年の計画期間のもと計画的に実施していきます。なお、実施計画については、3年間の計画期間のもとに策定し、毎年度見直しを行っていきます。
6	総論	5~7	大切なのは「時代の潮流」ではなく「市の動向予想」であり、これを示すべき。	時代の潮流では、本市も含めた社会全体の動向を明確にしておき、これとあわせて、刈谷市のすがたとして本市の特性を整理しています。本計画の策定にあたっては、この両面から市の動向を把握し、主要課題を導き出しています。
7	総論	5	「ロハス」には「用語の解説」を加えるべきと思う。	ご指摘を踏まえ、用語の解説を追加します。
8	総論	10	7項目の「主要課題」と(p.15)5項目の「基本方針」の関係が明らかでない。	「主要課題」の7つの重点課題は「重点プロジェクト」に対応しています。なお、「主要課題」と「基本方針」を直接的に1対1で結び付けているわけではありません。
9	基本構想	13	「人口・世帯」の想定は、中学学区ごとの内訳を示すほうが対策上も望ましい。	計画書の中では中学校区ごとの人口の内訳は示していませんが、本計画に基づく施策の推進にあたっては、学区ごとの人口・世帯の見通しも考慮したうえで、効果的な取り組みを推進していきます。

第7次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方

No.	編	ページ	意見	考え方
10	基本構想	13	「市政に対して不満と感じていない」は「一満足と感じている」とすべきである。	アンケートにおいては「ふつう」と回答する割合が高い傾向もあり、市政に対して不満を感じている(「やや不満」または「不満」と回答した)市民の割合を減らすことを目標としているため、「市政に対して不満と感じていない市民の割合」としています。
11	基本構想	14	解説「モータリゼーション」「団塊の世代」などは重出で、前出に送れば良い。	用語の解説については、重複する用語に関しても、記載ページが異なる場合は、計画書を見る人のわかりやすさを考慮して、それぞれのページに同じ解説を記載しています。
12	基本構想	14	「モータリゼーション」は時代を明記すべきである。	ご指摘を踏まえ、「モータリゼーション」の用語の解説に、「日本では、1964年の東京オリンピックの直後からモータリゼーションが進んでいった。」を追加します。
13	基本構想	15	基本方針3の「笑顔で」は感情に立ち入っているため、削除したほうがよい。	感情的な表現であるとの指摘ですが、広く市民の方がいきいきと、安心して働くことのできる環境が整っているということを”笑顔で”というように表現させていただきました。
14	基本計画	20	世帯人数が平成27年に2.48と平成20年の2.45から上昇する理由が不明である。	平成20年前後は単身世帯の急増などで1世帯当りの人口が急減していますが、このペースで世帯当りの人口が減少傾向で推移するとは見込みがたいので、推計上の補正を加えています。
15	基本計画	25	「主要なプラン」は番号を振るほうが、重点プロジェクトとの関係が分かりやすい。	ご指摘の点については、26～36ページにプラン1～20まで番号を付し、重点プロジェクト1～7までとの関係を分かりやすくしています。
16	基本計画	25	「主要なプラン」各項目に感嘆符(!)は不要である。	ご指摘を踏まえ、感嘆符(!)は削除します。
17	基本計画	37	「分野別計画」30項目と「主要なプラン」20項目の関係が不明である。	ご指摘の点については、26～36ページにそれぞれのプランごとに主な関連施策として、関連する分野別計画の基本施策と施策の内容を表で掲載しています。
18	基本計画	37	「分野別計画」30項目は「重点プロジェクト」7項目に分類して表示すべきである。	「分野別計画」30項目と「重点プロジェクト」7項目は、1対1の関係となるものではなく、重点プロジェクトの達成に向けては、複数の分野にまたがる関連施策の連携のもとで総合的な取り組みを推進していくものです。 (計画書の中では、重点プロジェクトを構成する主要なプランごとに、関連する主な施策を記載しています。)
19	基本計画	41	「都市とー」「都市環境分野」などは順序を入れ替えて表現するほうが良い。	分野別計画は基本方針を柱に施策を組み立てていることから、基本方針を前面に出し、分野名は括弧書きとしています。

第7次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方

No.	編	ページ	意見	考え方
20	基本計画	42	「ワークショップ実施数」に加え「ワークショップ参加人数」を入れるべきである。	ワークショップは、その地域特性や目的・内容によって規模や参加主体がまちまちになり、対象者や実施回数などを特定することが難しい場合もあり、代表的な指標として「ワークショップ実施数」を掲載しています。
21	基本計画	43	(4)まちなみ・景観の充実 「全国画一でない、魅力あるまちづくり」のために、多様な意見を集める必要があると思います。共存・協働のまちづくりの考え方部分にも、「市民がまちづくりについて主体的に考え、話し合う土壌づくりを行政が支援します」と記述がありますが、一方で専門家の意見も重要かと思います。市民・専門家から多様な意見を集める等のほうが妥当ではないでしょうか。例) 公平性を期するために、コンペを行ったりすることも可能かと思います。	ご指摘のように、施策を進めていく上では専門家等の意見も大切だと考えています。専門家等の関わりにも留意して施策の推進に努めます。
22	基本計画	44	「年間利用者数」に加え「運行距離」を入れるべきである。	バスの利便性向上に向けた取り組みは、路線距離の他、路線形態や運行体制などさまざまな要因を複合して進めており、代表的な指標として「年間利用者数」を掲載しています。
23	基本計画	44,45	安全な歩道を完備する環境づくりも必要(外に出て危険歩道をチェックして欲しい)。	危険歩道のチェックは市中心部では、平成15年度に実施しています。安全な歩道を整備することは、重要なことと考えており、施策の推進に努めます。
24	基本計画	46,47	美しい緑の街路樹作り 1.私は刈谷市の街路樹作りを希望します。ずっと刈谷駅の方へ自転車で通勤していますが、ふと周りを見て気づくことがあります。緑が少なく、熱気や排気ガスが広がっている道路があります。 2.公園や川だけでなく、街路樹で緑を増やすだけで、道路や市が潤っていくのではないかと考えます。これからの時代、自転車を使う人が増えています。街路樹があると木陰もできて、季節も感じる事ができて誰もが快適に使えらと思います。車もただ通りすぎる道から、みんなが通りたい道になるのではないかと考えます。 3.ある場所は街路樹は無いわけではないのですが、細く弱っている木が植わっています。近郊でいえば安城市は、街路樹の設備が整っています。大きな緑が市民に潤いを与えるようにしっかりと立っています。 4.自然豊かな町にして、安城市と張り合うぐらい環境に力を入れて欲しいなと思っています。 《街路樹として植えて欲しい木》 ・ケヤキ ・シンジュ ・メタセコイア 《緑が欲しい道路》 ・48号線 ・155号線	街路樹の緑が潤いある街並みづくりに重要な役割を果たすと考えており、「公共施設は、良好な市街地環境の形成に向けて、積極的に緑化を推進します。」と位置づけています。道路の植栽については、道路の幅員により植栽が難しい道路もありますが、道路の緑化や景観の向上を図るため、植栽帯の整備や街路樹の生育環境の改善に努めます。
25	基本計画	54,55	ゴミの排出の削減 刈谷市関係で不要チラシが山のように積まれているが、リサイクルできないのか。	市が作成する各種啓発チラシ等については、配布先や必要部数を精査し削減に努めるとともに、不要となった紙類等については、引き続き古紙再生業者を通じ資源化を行います。

第7次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方

No.	編	ページ	意見	考え方
26	基本計画	54,55 56,57	リサイクル率向上と自動車以外の交通分担率も50%くらいの目標をたてて、パーク＆ライド方式の採用や、渋滞解消に電気自転車に変える等強力な方針とチェック体制がないと不可能ですね。	リサイクル率は、過去の実績と比較してもかなり高い目標指標を掲げています。目標達成に向けて、市民や事業者の理解と協力のもと一層の3Rの推進に努めます。 自動車以外の交通分担率は、市民アンケートの結果を基に決定しています。環境に配慮した交通行動の促進については、市民や事業者と連携して自動車から公共交通・自転車・徒歩へと環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めます。
27	基本計画	56,57	温暖化対策で一番効果的なものは乗用車の数を減らすことである。大抵の国民は自動車が温暖化の要因であることに気付いていない。公の機関が知らせるべきである。乗用車削減対策は国、地方公共団体、地方自治体、企業、国民一人一人の理解と協力が必要である。(長文のため要旨のみ抜粋)	環境に配慮した交通行動の促進については、市民や事業者と連携して自動車から公共交通・自転車・徒歩へと環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めます。
28	基本計画	60	目標値に「1クラスあたり児童生徒数」を加えるべきである。	学級編成基準は国や県の方針に基づくもののため、市の計画の中には位置づけていません。そのため、補完する形として、市独自に少人数授業などに取り組んでいます。
29	基本計画	63	NEETは正しくは「Not in Education, Employment, or Training」の略である。	ご指摘を踏まえ、「Not in Education, Employment or Training」に修正します。
30	基本計画	64	「参加したことがある市民の割合」は「過去1年間に参加ー」とすべきである。	ここでは、ボランティア活動などの経験の有無を目標値としているため、特に過去1年間に限定してアンケートをとっていません。
31	基本計画	71	施策として「刈谷の歴史・文化財」を紹介する新しい冊子発行を加えるべきである。	歴史・文化財を紹介する冊子・パンフレットは定期的に改定または新たに発行していますが、今後も継続的に発行していきます。
32	基本計画	76	現状・課題の本文第4段落目「高齢社会の進展…に対応する必要性から、身近に買い物ができる環境が整っていることも大切であり…、事業者自身が…地域密着型商業や消費者ニーズに合わせた商業を検討していくことが求められています。」とあるが、これに対応する施策は特に記載がありません。これから高齢者が増える中、現時点で既に身近に買い物ができるところがどんどん廃業等され、なくなってきております。高齢者は、「交通の便を持たない人、あるいはWEB等の情報弱者」が比較的多いと思います。「何らかの対策の検討を行う」旨の記載が必要ではないでしょうか。例)社会起業家による飲食サービスを支援する等、方法はいろいろあると思われます。	地域密着型商業の担い手となる地域の商店街の活性化が不可欠であり、商店街に対する様々な取り組みを進めるほか、一店逸品づくりなどの消費者ニーズに応える店づくりや空き店舗活用などへの支援を行っていきます。

第7次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方

No.	編	ページ	意見	考え方
33	基本計画	77	(2)商業の活性化 既存企業の支援について記述されていますが、将来のタネまきとして、「起業をうながし、事業者を増やしていく取り組み・仕組みづくり」を検討することだけでも必要ではないでしょうか。供給と需要のギャップが大きい現在の日本において、現在のこの延長だけでは税収が減少していく方向になると思うからです。企業経営でいう「研究開発を継続し、長期的な収益を確保する」とこと同様、行政経営においても「長期的な視野に立ち、税収を増やしていく取り組み」が必要と、言い換えることもできます。例)IT企業の企業を促すよう、インフラを整備したり、助成や融資をし、起業を促すなど。	既存の企業経営の継続安定のみではなく、新規起業や時代にあった業種への転換を促す取り組みは重要であり、こうした視点も施策の内容に位置づけていますが、その点を明確にするために、(1)②及び(2)⑤を「中小企業者に対する融資制度の利用促進や制度の充実を行い、経営の安定化及び合理化、経営規模の拡大などを支援するとともに、起業者に対しては、事業開始に向けた支援に努めます。」と修正します。
34	基本計画	76,77	雇用の70%を担っている中小企業を活性化することは今後の刈谷、ひいては日本全体にとって不可欠の要素である。現政府により閣議決定された中小企業憲章の骨子を中小企業という枠組みを明文化して盛り込んでほしい。	
35	基本計画	78	「主要観光拠点数」の14ないし15は施設名と年間利用者数を示すべきである。	この計画の中では全体の利用者数を示していますが、個々の施設の利用者数も把握しています。
36	基本計画	78	年間利用者数の「10,223千人」は巨大であり、ハイウェイオアシスは別とすべき。	多くの方に本市に訪れて欲しいということで観光拠点等の総利用者数を掲載しています。また、刈谷ハイウェイオアシスも本市の貴重な観光資源であり、他の施設と同様に扱っています。
37	基本計画	79	依佐美送信所記念館は相手局、資料の充実など、展示改善も盛り込むべきである。	平成21年度にはIEEE等に関連した展示を加えました。展示等については定期的に展示替えを行っていきます。
38	基本計画	82,83	健康診査(がん検診)の受診率が20%未満とは驚きですね。80%くらいにする努力が必要。	がん検診受診率の指標については、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診受診率の平均を記載しております。本市の受診率は、まだまだ低い状況にあることは認識しておりますので、今後も受診率向上のため努力していきたいと考えています。
39	基本計画	90	「障害児・者福祉」は「障害児者・福祉」とすべきである。	「障害児・者」の表記は「障害児及び障害者」を簡略化した表記として国・県等においても用いています。
40	基本計画	90,91	障害者の就労は法律の15%等以上となっているのかどうか。市の職員として雇用したらどうか。	一般の民間企業における障害者の法定雇用率は1.8%以上となっています。地方公共団体の法定雇用率は2.1%以上となっています。本市はこの割合を満たす障害者の雇用を行っていますが、今後も計画的に障害者の雇用を行っていききたいと考えています。

第7次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方

No.	編	ページ	意見	考え方
41	基本計画	95	(1)防災意識の高揚 「小中学校等地震体験を実施し、防災意識の高揚に努めます」等、防災意識向上に対する非常に良い内容の記述があります。施策全般に見られますが、関係する団体・人として、自主防災組織・消防団等の記載はあります。それ以外にも、防災に自主的に取り組む団体・NPOがあり、わたくしも所属していますが、ぜひ協力をさせていただきたいと思っております。なんらかその旨を含めた記述をぜひお願いできませんでしょうか。	NPOやボランティア団体などが地域の中で自主的な活動を行っていただくことは重要な視点であります。施策の内容もそのような考え方でありますが、より明確にするために、(1)③を「地域で活躍できる防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織やボランティア団体などの育成や指導を行います。」と修正します。
42	基本計画	102,103	実際に活動しているボランティアは少ない。もっと多くの市民参加が必要ですね。学校教育、家庭教育、社会教育等で育成する。ボランティアの横のつながりが全くないのが現状。協働といえども、市の部課長との会議で要望を上げないように要望されている現状から直していかなければいけない。	ボランティアの横のつながりづくりは、「参加・協働」の施策(2) 参加・協働の機会の充実の中で、コーディネーターの育成や(3) 市民活動の推進の③の中で、団体同士の出会い・交流・対話・相互理解の機会を充実していきます。
43	参考資料	114～121	指標解説はそれぞれの項目に明記すべきである。	本文中に解説を記載することは、紙面の制約もあり、説明などは参考資料の指標一覧の中で詳しく解説しています。
44	参考資料	114～121	指標のアンケート時期及びサンプル数を示すべきである。	指標のアンケート時期及びサンプル数は、「第4編 参考資料」に記載します。